

政府の緊急事態宣言を受けて

戦後最大の感染症による国難と受け止めています。

多くの繁華街を持つ自治体として、来街者が激減している繁華街の活況を取り戻すためには、繁華街における感染拡大に歯止めをかける必要があります。政府の緊急事態宣言を受け、東京都と連携して利用自粛及び休業の要請を行うと同時に、区として地元商店街組織等と連携し、ウイルス収束後の活性化支援策を準備してまいります。

現在、緊急融資は窓口を拡大し、保証料と利息の全額補助を実施しています。失業等で、自宅の家賃が支払えない従業員への支援も行っています。必要な人に、必要な制度が使われるよう、引き続き広報を行ってまいります。

令和2年4月7日

新宿区長 吉住 健一